

問1 日本国憲法が最高法規であることを実質的に保障し、その効力を維持するための仕組みについて説明した記述として、最も適切なものはどれですか。（2020年 大阪公立入試 類似）

- |  |                                |  |                                     |
|--|--------------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 裁判所が、法律や国の行為が憲法に違反していないかどうかを判断する違憲審査権を持つ。 | 2. 内閣が、憲法に違反する法律を独自に廃止する権限を持つ。 | 3. 国民が、憲法に反する法律を拒否するために直接国民投票を行う権利を常に持つ。 | 4. 国会が、憲法の条文をいつでも法律によって書き換えることができる。 |
|--|--------------------------------|--|-------------------------------------|

問2 日本国憲法第26条では、国民に教育を受ける権利を保障し、同時にある義務を課しています。この義務を実質的に保障するために、憲法が定めている原則について述べたものとして正しいものはどれですか。（2016年 茨城県公立入試 類似）

- |   |  |                                     |  |
|---|--|-------------------------------------|--|
| 1. 教育を受ける義務を負うのは子ども自身であり、学力向上に励まなければならない。 | 2. 義務教育はこれを無償とし、経済的な理由で教育の機会が失われなければならないようにする。 | 3. 普通教育だけでなく、高等教育についてもすべての国民に義務化する。 | 4. 保護者は私立学校にのみ子女を通わせる義務を負い、国はそれに関与しない。 |
|---|--|-------------------------------------|--|

問3 最高裁判所の裁判官がその職にふさわしいかどうかを国民が直接判断する「国民審査」において、かつては国外に居住する日本国民が投票できない制度となっていました。これに対し最高裁判所は、国民が公務員を選び、または辞めさせる権利は憲法上の権利であるとし、この制限を違憲とする判断を下しました。このように、不適当とみなした公務員を辞めさせる権利を何と称しますか。（2024年 神奈川県公立入試 類似）

- |        |          |        |        |
|--------|----------|--------|--------|
| 1. 罷免権 | 2. 弾劾裁判権 | 3. 解散権 | 4. 請願権 |
|--------|----------|--------|--------|

問4 唯一の戦争被爆国である日本が、平和主義に基づき核兵器に対してとっている基本方針を「非核三原則」といいます。その具体的な内容として正しいものはどれですか。（2021年 大分県公立入試 類似）

- |                         |                       |                       |                        |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 1. 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」 | 2. 核兵器を「持たず、使わず、輸出せず」 | 3. 核兵器を「持たず、作らず、実験せず」 | 4. 核兵器を「持たず、増やさず、配備せず」 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|

問5 日本国憲法において、天皇は「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」と位置づけられています。天皇が憲法の定める事務を行う際、内閣が行うこととなっている「助言と承認」の役割について述べた文として、最も適切なものはどれか。（2022年 静岡県公立入試 類似）

- |   |  |                                      |                                      |
|---|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 天皇が行う形式的・儀礼的な行為に対し、内閣がその責任を負うことを示すもの | 2. 天皇が政治に関する権能を行使する際に、内閣がその内容を最終決定するもの | 3. 天皇が国政の最高責任者として、内閣の判断を訂正できるようにするもの | 4. 内閣の同意がなくても、天皇の独断で衆議院を解散できるようにするもの |
|---|--|--------------------------------------|--------------------------------------|

問6 憲法改正の手続きにおいて、国会による「発議」と、国民による「承認」の段階でそれぞれ必要とされる賛成数の組み合わせとして適切な説明はどれですか。（2017年 大阪公立入試 類似）

- |  |  |   |  |
|--|--|---|--|
| 1. 発議には各議院の総議員の三分の二以上の賛成が必要であり、承認には国民投票における過半数の賛成が必要である。 | 2. 発議には各議院の総議員の過半数の賛成が必要であり、承認には国民投票における三分の二以上の賛成が必要である。 | 3. 発議には各議院の出席議員の三分の二以上の賛成が必要であり、承認には国民投票における過半数の賛成が必要である。 | 4. 発議には各議院の総議員の三分の二以上の賛成が必要であり、承認には最高裁判所による過半数の同意が必要である。 |
|--|--|---|--|

問7 日本国憲法第98条では、「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」と定められています。このように、憲法が国内の法体系の頂点に位置づけられ、いかなる法や国の行為もこれに従わなければならないとする原則を何と称しますか。（2020年 大阪公立入試 類似）

- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 最高法規 | 2. 平和主義 | 3. 国民主権 | 4. 法の支配 |
|---------|---------|---------|---------|

問8 民主主義の思想の根源には「国民主権」の考え方がありますが、これに基づき、国民が政治に参加する仕組みについて述べた説明として正しいものはどれですか。（2021年 和歌山公立入試 類似）

- |   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| 1. 国民が自ら国の政治を決定する権利を行使するため、選挙を通じて代表者を選び、その代表者が議会で政治を行う。 | 2. すべての国の政策は、主権を持つ国民全員による直接投票によってのみ決定されなければならない。 | 3. 国民は主権を持つが、実際の政治の決定権は内閣にのみ認められており、国民は意見を述べるにとどまる。 | 4. 憲法に定められた統治権に基づき、天皇が国民の代表として国の政治のあり方を最終的に決定する。 |
|---|--|---|--|

## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> 裁判所が、法律や国の行為が憲法に違反していないかどうかを判断する違憲審査権を持つ。	憲法が法体系の頂点にあることを守るため、日本国憲法は裁判所に「違憲審査権（法令審査権）」を与えています。これにより、国会が制定した法律や政府の行為が憲法の条規に反していると判断された場合、その効力を否定することができます。また、通常の法律よりも改正の手続きを厳しくしている「硬性憲法」であることも、憲法の最高法規性を保つための重要な要素の一つです。
問2	<b>答え 2</b> 義務教育はこれを無償とし、経済的な理由で教育の機会が失われないようにする。	日本国憲法は、保護者に「普通教育を受けさせる義務」を課す一方で、その義務が果たされるよう、第26条第2項の後半で「義務教育は、これを無償とする」と定めています。これにより、経済状況にかかわらず子どもが教育を受ける機会を保障し、親の義務遂行を後押しする仕組みになっています。
問3	<b>答え 1</b> 罷免権	公務員を辞めさせる権利を罷免権（ひめんけん）と呼びます。国民審査は、主権者である国民が最高裁判所の裁判官に対して罷免権を行使する制度です。2022年の最高裁判決では、在外邦人がこの審査を行えない現状の法律を、憲法が保障する「国民固有の権利」を侵害しているとして違憲と結論づけました。なお、国会議員が裁判官を裁く「弾劾裁判」とは、主体が異なるため混同しないよう注意が必要です。
問4	<b>答え 1</b> 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」	非核三原則は、1967年に当時の佐藤栄作首相によって表明された日本の国是です。「持たず（保有しない）」「作らず（製造しない）」「持ち込ませず（他国の核兵器の国内への持ち込みを許さない）」という3つの原則から成り立っており、日本の平和主義を象徴する重要な方針となっています。
問5	<b>答え 1</b> 天皇が行う形式的・儀礼的な行為に対し、内閣がその責任を負うことを示すもの	日本国憲法では、天皇は国政に関する権能（政治的な力）を持たず、その行為はすべて形式的・儀礼的な「国事行為」に限定されています。これらの行為にはすべて「内閣の助言と承認」が必要とされ、その結果生じる政治的責任はすべて内閣が負う仕組みになっています。これにより、象徴天皇制における民主主義の徹底が図られています。
問6	<b>答え 1</b> 発議には各議院の総議員の三分の二以上の賛成が必要であり、承認には国民投票における過半数の賛成が必要である。	憲法改正のプロセスは、大きく分けて国会が案を出す「発議」と、国民がそれを認める「承認」の2段階に分かれています。発議の段階では、各議院において単なる過半数ではなく「三分の二以上」という多数の合意が必要とされますが、これは特定の政党だけで強引に改正を進めることを防ぐためです。一方で、最終的な判断を下す国民投票においては「過半数」の賛成があれば承認されます。この手続きを経て承認された憲法改正は、天皇が「国民の名で」公布することになります。
問7	<b>答え 1</b> 最高法規	日本国憲法は、日本のあらゆる法（法律、命令、規則、条例など）よりも強い効力を持つ法体系の頂点として位置づけられています。これを最高法規性と呼び、もし憲法の内容に違反する法律が制定されたり、国が不当な行為を行ったりしたとしても、それらは法的な効力を持たず「無効」となります。これは、憲法によって国家権力を制限し、国民の権利を守るという立憲主義の根本をなす重要な仕組みです。
問8	<b>答え 1</b> 国民が自ら国の政治を決定する権利を行使するため、選挙を通じて代表者を選び、その代表者が議会で政治を行う。	民主主義を支える国民主権の原則では、国民が国の政治を決定する権利を持ちますが、現代の日本では多くの場合、選挙で選ばれた代表者が政治を行う「間接民主制（代表民主制）」が採用されています。これにより、国民の意思を政治に反映させています。